

福井県立大学における責任体系について(研究費不正)

	職 名	権限の範囲と根拠規定等
最高管理責任者	学 長	機関全体を統括し、研究費の運営・管理について最終責任を負う。
統括管理責任者	事務局長	最高管理責任者を補佐し、研究費の運営・管理について機関全体を統括する実質的な責任と権限を持つ。
コンプライアンス 推進責任者	経済学部長	経済学部における研究費の運営・管理について実質的な責任と権限を持つ。
コンプライアンス 推進責任者	生物資源学部長	生物資源学部における研究費の運営・管理について実質的な責任と権限を持つ。
コンプライアンス 推進責任者	海洋生物資源学部長	海洋生物資源学部における研究費の運営・管理について実質的な責任と権限を持つ。
コンプライアンス 推進責任者	看護福祉学部長	看護福祉学部における研究費の運営・管理について実質的な責任と権限を持つ。
コンプライアンス 推進責任者	学術教養センター長	学術教養センターにおける研究費の運営・管理について実質的な責任と権限を持つ。
コンプライアンス 推進責任者	地域経済研究所長	地域経済研究所における研究費の運営・管理について実質的な責任と権限を持つ。
コンプライアンス 推進責任者	恐竜学研究所長	恐竜学研究所における研究費の運営・管理について実質的な責任と権限を持つ。
コンプライアンス 推進責任者	キャリアセンター長	キャリアセンターにおける研究費の運営・管理について実質的な責任と権限を持つ。
コンプライアンス 推進責任者	附属図書館長	附属図書館における研究費の運営・管理について実質的な責任と権限を持つ。